

## 温室効果ガス排出量の削減目標

### (1) 温室効果ガスの基準年度・目標年度の設定

温室効果ガス排出量は、各種統計データを用いるため、3年後に算出されることから、基準年度は温室効果ガス排出量の算出が完了している直近の平成25年度(2013年度)とします。

また、目標年度については、中長期的な観点に立った施策が盛り込まれていることもあり、そのような施策の評価が定まるまで一定の期間が必要であると考えられます。そのため、国の実行計画策定マニュアルに定められているとおり、パリ協定の趣旨を踏まえ、国の地球温暖化対策計画に即する観点から、計画期間の最終年度(平成42年度(2030年度))を目標年度とします。

平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	・・・	平成42
2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019		2030
基準年度				策定年度 (予定)	対策・施策の進捗把握 5年ごとに見直しの検討			目標年度
					← 計画期間 →			

### (2) 削減目標の考え方

- ①現状すう勢ケースにおける将来推計した温室効果ガス排出量の削減分(−3%)を平成42年度(2030年度)の温室効果ガス削減量として差し引きます。
- ②本計画の目標年度である平成42年度(2030年度)までの期間は、本市の地球温暖化対策の推進に必要な制度や仕組みの整備、普及啓発による広範な意識向上、さらにあらゆる主体による取り組みの実施に重点を置き、具体的な対策・施策等の効果を積み上げて、削減目標量を設定しますが、国の長期フレームで示された削減量及び県や市の施策等で促進されるもの(上乘せ削減量)を部門別に設定します。
- ③国の地球温暖化計画において、電力の二酸化炭素排出係数の低下を見込んでいるため、本計画の目標においても電力の二酸化炭素排出係数を見込むものとし、民生部門(家庭、業務)・産業部門では平成25年度(2013年度)実績の0.522kg-CO<sub>2</sub>/kWhから平成42年(2030年度)の0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWhへの低下を盛り込みます。

#### 【温室効果ガス削減目標量の考え方】



### (3) 国、県が実施する削減対策による削減見込み量

国・県が実施する削減対策による排出削減見込み量は、目標年度（2030年度）で、国 302,835t-CO<sub>2</sub>/年、県独自 52,571 t-CO<sub>2</sub>/年の削減が見込まれます。

表1 目標年度（2030年度）の排出削減見込み量  
(国、県が実施する削減対策)

部門	【国】 削減見込み量 (t-CO <sub>2</sub> )	【県】 削減見込み量 (t-CO <sub>2</sub> )
産業部門	6,921	19,113
民生部門	業務	7,697
	家庭	6,797
運輸部門	75,498	12,717
その他	16,207	6,213
吸収源	4,211	34
合計	302,835	52,571
2013年比削減率	▲16.4%	▲2.9%

### (4) 市が実施する削減対策による削減見込み量

市が実施する削減対策による排出削減見込み量は、目標年度（2030年度）で、23,527 t-CO<sub>2</sub>が見込まれます。

表2 目標年度（2030年度）の排出削減見込み量  
(市が実施する削減対策)

施策	削減可能量 (t-CO <sub>2</sub> )	削減見込み量 (t-CO <sub>2</sub> )	備考
産業	省エネルギー性能の高い設備、機器等の導入促進	2,367	237 導入促進による達成見込を10%とする。
	業種間連携省エネの取り組み推進	17	0 検討事項のため削減見込なし
	再生可能エネルギーの最大限の導入	44,846	4,485 導入促進による達成見込を10%とする。
民生 (業務)	建築物の省エネ化	18,652	1,865 取り組みによる達成見込を10%とする。
	高効率な省エネルギー機器の普及	15,380	769 普及啓発による達成見込を5%とする。
	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	22,848	1,142 普及啓発による達成見込を5%とする。
	BEM Sの活用、省エネ診断等による徹底的なエネルギー管理の実施	12,562	628 普及啓発による達成見込を5%とする。
	上下水道における省エネ・再エネ導入	598	299 順次、設備入替による達成見込を50%とする。
	再生可能エネルギーの最大限の導入	13,087	1,309 導入促進による達成見込を10%とする。
	国民運動の推進	2,426	121 普及啓発による達成見込を5%とする。
民生 (家庭)	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	10,973	1,097 導入促進による達成見込を10%とする。
	住宅の省エネ化	24,194	2,419 導入促進による達成見込を10%とする。
	高効率な省エネルギー機器の普及	31,174	1,559 普及啓発による達成見込を5%とする。
	HEM S、スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	14,517	1,452 導入促進による達成見込を10%とする。
	再生可能エネルギーの最大限の導入	28,718	2,872 導入促進による達成見込を10%とする。
国民運動の推進	1,568	78 普及啓発による達成見込を5%とする。	
運輸	次世代自動車の普及、燃費改善	37,783	1,889 普及啓発による達成見込を5%とする。
	道路交通流対策	2,584	258 導入促進による達成見込を10%とする。
	公共交通機関及び自転車の利用促進	2,571	129 普及啓発による達成見込を5%とする。
	国民運動の推進	4,088	204 普及啓発による達成見込を5%とする。
廃棄物 横断部門	廃棄物処理における取り組み	6,846	685 取り組みによる達成見込を10%とする。
	J-クレジット制度の推進	-	0 検討事項のため削減見込なし
吸収源	森林吸収源対策	1,212	12 導入促進による達成見込を1%とする。
	都市緑化等の推進	1,723	17 導入促進による達成見込を1%とする。
合計	300,735	23,527	
2013年比削減率	▲16.3%	▲1.3%	

### (5) 削減目標

平成25年度(2013年度)を基準とした平成42年度(2030年度)の温室効果ガス削減量は表3の現状すう勢による削減量(B)、国(C)・県(D)・市(E)の削減量、電力排出係数低下による削減量(F)を合計すると**26.3%**になります。しかしながら、本計画には、県独自施策による温室効果ガス削減量を含んでいることに加え、市の努力目標として、更なる施策の普及啓発や事業の促進による削減率の上乗せ分(0.2%)を見込み、県と同じ削減率である以下の削減目標を設定します。

#### 【温室効果ガス排出総量の削減目標】

平成42年度(2030年度)に温室効果ガス排出量を2013年度比で**26.5%削減**

表3 目標年度における温室効果ガス排出総量の削減量

部門	2013年度 排出量 (t-CO <sub>2</sub> ) A	現状すう勢 による削減 量(BAU) (t-CO <sub>2</sub> ) B	施策による削減量(t-CO <sub>2</sub> )			電力排出係 数の低下に よる削減量 (t-CO <sub>2</sub> ) F	2030年度 削減量		(参考)	
			国 C	県 D	市 E		削減量 (t-CO <sub>2</sub> ) G = B + C + D + E + F	2013年比 H = G / A	2013年比目標	
									国	県
産業部門	703,537	56,063	6,921	19,113	4,721	48,547	108,116	▲15.4%	▲10.6%	▲19.7%
民生部門 (業務)	261,369		85,553	7,697	6,134		104,280	▲39.9%	▲39.8%	▲43.9%
民生部門 (家庭)	376,013		114,445	6,797	9,477		149,332	▲39.7%	▲39.3%	▲43.0%
運輸部門	303,028		75,498	12,717	2,480		90,139	▲29.7%	▲27.6%	▲26.9%
その他	197,672		16,207	6,213	685		27,401	▲13.9%	▲12.1%	▲18.7%
吸収源	-		4,211	34	29		4,274	▲0.2%	▲2.6%	▲1.3%
合計	1,841,619		302,835	52,571	23,526		48,547	483,542	▲26.3%	▲26.0%
2013年比 削減率	-	▲3.0%	▲16.4%	▲2.9%	▲1.3%	▲2.6%	-			